

令和5年度（令和4年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和5年11月

新居浜市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱（概要版）	4
令和5年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和4年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（8事業／令和4年度実施事業）	6
「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」	
参考資料	
令和4年度実施事業の自己評価等（73事業）	33
第2章 教育委員会活動報告	
令和4年度の教育委員会の活動状況	51
参考資料	
組織図・職員数	55
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	56

はじめに

## 1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和4年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（73事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和4年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

## 3 点検・評価の方法

(1) 選定した8事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

### 自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
松山東雲女子大学 准教授	友 川 礼
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子

#### 4 点検・評価結果の構成

- (1) 新居浜市教育大綱（概要版）を記載しています。
- (2) 令和4年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。  
また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した令和4年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 令和4年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

# 第1章

## 点検・評価結果

# 新居浜市教育大綱（概要版）

## ～未来を創り出す子どもが育つまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
1 家庭、地域の教育力の向上	4 教育 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 子育て世代に関する家庭教育の充実 2 学校・家庭・地域の連携協働の推進 3 青少年健全育成の推進
2 学校教育の充実	4 教育 8 成長・雇用 17 実施手段	1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進 2 児童・生徒の健全育成 3 安全・安心で充実した教育環境の整備
3 特別支援教育の充実	3 保健 4 教育	1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実 2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化 3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

## ～人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
4 学習活動の充実	3 保健 4 教育 11 都市	1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習関連施設の充実 3 図書館機能の充実
5 文化芸術の振興と歴史文化の継承	4 教育 11 都市 17 実施手段	1 文化芸術活動の推進 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承
6 スポーツの振興と競技力の向上	3 保健 17 実施手段	1 生涯スポーツの振興 2 競技スポーツの振興 3 施設環境の整備
7 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	4 教育 11 都市	1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信 3 多喜浜塩田文化の保存・継承
8 人権の尊重	4 教育 5 ジェンダー 10 不平等 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2 学校における人権・同和教育の推進

令和5年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和4年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	B	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）
	2	はたちの集い開催事業	B	はたちの集いへの参加者数
図書館	3	図書館利用促進事業（開館30周年記念イベント）	A	来館者数
学校教育課	4	中学校サポートルーム設置事業	A	利用生徒のうち不登校の状況に改善が見られた生徒の割合
発達支援課	5	令和4年度新居浜市ペアレント・プログラム等保護者支援関連事業（発達支援教育研修事業・地域療育推進事業）	A	特別支援教育研修の評価度（満足度） 参加者数
	6	「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業（発達支援教育研修事業）	B	特別支援教育研修の評価度（満足度）
学校給食課	7	学校給食センター管理運営費	B	調理、洗浄業務の民間委託業務
人権教育課	8	人権教育推進事業	B	お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		新しい公民館創造プロジェクト事業	
事業選定理由		学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体現できているかどうか、評価したいため。	
成果指標		各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
9,570	7,445	2,125	経常（施策）公共・単独
事業の概要		地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>新型コロナウイルス感染症拡大下で、参加人数や実施内容など制限のある中ではあったが、住民の声が届きやすい利点を生かし、防災や健康分野、子ども向けの事業など、その都度、住民のニーズにあった事業を多数展開してきた。新しい組織、体制づくりの推進、強化を図ることができた。</p> <p>・講座開設数 126件      ・参加者数 20,516人</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		実行可能な形でできるようその都度、臨機応変に対応できた。公民館と地域が協議しながら、地域課題の解決及び地域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。	
今後の方向性		今後は、地域が主体となって地域課題の解決のための議論を深めていくとともに、地域住民が事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえよう工夫していく。	



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- コロナ禍の中マイナス雰囲気が蔓延している中、プラス（利点）となることを捉えて、その利点を生かした活動を展開されている報告を聞き、とても心強く感じました。地域の課題は様々あるかと思いますが、各公民館でも同じ課題となるところもあるかと思いますが、単独の公民館活動だけでなく、横のつながりを持った活動も期待したいところです。そのためにも個性溢れる元気な館長を育てる工夫もよろしくお願い致します。
- 所管課は、コロナ禍の中で、“つどう”・“まなぶ”の事業の柱を実行するために、新たなレパトリや工夫を生み出してこられました。例えば、令和3年度は、従来実施してきた寝食を共にする事業に代わり、感染対策が重視できる野外での事業やこれまでは開催が少なかった冬季の事業実施を増やされています。また、令和3年度の自己点検において、コロナ感染の状況によって活動の休止・延期を余儀なくされ、子どもの参加者が減ったことを課題として、あげられており、次年度に向けて①親子参加型の事業の拡充、②中高校生年代以上の青年期の参画を掲げられ、参加人数の適性を配慮しつつ、企画運営に積極的に参加できるよう開催方法や開催時期や時間の工夫などを図るとされていました。

そこで、令和4年度の自己点検では、この対策がどのように実行されたかについて検証していきたいと思います。まず、コロナ禍の影響で減少していた講座等の参加者数は令和3年度比で25%増加しており、事業全体の成果が示されています。次に、昨年度の課題としてあげられていた「中高校生年代以上の青年期の参画」については、新居浜公民館にて、中高校で構成される次世代ネットワークのメンバーが、防災事業の企画・運営という中心的な役割を担い、放課後子ども教室「浜っ子教室」に参画するという活動に取組まれています。レクリエーション研修を受講し、幅広い年代の地域との交流促進の一躍を担われています。また、「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」や「地域教育実践東予ブロック集会」などで活動を発表するなど参加した中高校生年代自身が自分たちの成長を実感できるようなプログラムになるよう工夫されています。また、口屋跡記念公民館において、「地域の未来を考えるプロジェクト」を通して、ワークショップ形式を用いて子どもたちが子どもたち自身でニーズを把握するとともに、司会進行、記録などの話合いの技術も体験できるプログラムに工夫されています。

以上のように、地域づくりの担い手である子どもが、自分の意見を表現する機会・自分が参画し地域活動に反映する力を身につける実践的な活動の機会を提供されています。

今後は、これらの中高校生年代の地域活動への参画のノウハウを他の公民館に横展開されていくことを期待します。また、所管課は、公民館ごとの地域活動への意欲の濃淡について課題意識をもっておられ、

公民館長へのフォローを通して、改善していきたいという具体案も検討されています。18校区のそれぞれの地域の実情とニーズを合わせた活動の展開を地域住民の主体性を尊重しつつ、継続して取り組まれていくことを期待します。次年度の評価に際して、前年度の課題に対して、具体的な取り組みが行われ促進されていることが、自己評価票の文言が令和4年度の内容と同じであること、当該年度の実績数のみが表示され過去の実績数との増減関係がわからないため、コメントからは成果が読み取りにくいことが“惜しい”と思います。限られた紙面で具体例を文言で列挙することは難しいため、前年度の「今後の方向性」を数値や具体性をもった表現で示し、その成果を端的に表現されたらと思います。例えば、「地域活動に意欲・関心の地域の濃淡について、参加者数を増やす、館長同士の意見交換の場を増やす」「中高校生年代の活動への参画」など具体的であれば、活動の当該年度の参加数ではなく、ターゲットにした属性総数に対する参加率や実施回数の増減などで示すなど所管課の自己点検内の説明責任と評価の分析の見直しについても、次年度は改善を期待します。

- 令和4年度、3カ所の公民館に出前講座で呼んでいただく機会がありました。どの公民館もきれいに花が植えられていてとても感じが良く、いいなと思いました。

学びをとおして、地域の人々が主体的に自分達の暮らしや地域を豊かにしていくために、誰もが学べる講座があることは何よりです。地域ごとにいろんな事業に取り組んでいくことは、大人も子どもも仲良く生活していく大きな力になることでしょう。講座開設126件、参加者数20,516人、学びを活かして地域の課題は1つまた1つ解決していくと思います。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大禍での制約が多い中、「集う」と「学ぶ」を事業の柱として中高生で構成される次世代ネットワークによる防災事業の企画・運営や、「子ども一人一人が輝けるホームグラウンドづくり」をテーマにした北中子ども会議の開催、地域の偉人である十河信二氏を知り学ぶ活動、市指定の無形民俗文化財である「かぶと踊り」教室など、各校区・地区において、さまざまな特色のある事業を行うことができました。前年度から改善を加え、本事業自体は着実に進展しておりますが、こうした成果を検証するうえでも、具体的な表現や数値を示し推移を分析するなど自己点検評価票の見直しを行います。

また、社会の必要課題が解決できる地域力を社会教育により向上させるため、事業内容の充実を図り、多世代が集える事業や次世代が地域の課題解決に向けて参画できる事業を積極的に実施していきたいと思えます。個々の公民館・交流センターで実施した特に内容が充実している事業につきましては、職員同士が集まる研修会等で、事例として発表し、情報共有をしていきたいと考えています。職員同士で情報を共有することにより触発され、事業の横展開につなげ、全市的に「新しい公民館創造プロジェクト事業」がより発展するよう取り組んでまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		はたちの集い開催事業	
事業選定理由		<p>改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象として、コロナ禍の中ではあったものの感染対策を徹底したうえで実施した。20歳という人生の門出を、市全体で祝い励ますよう盛り上げるとともに、改めて郷土「新居浜」に愛着を持つことができる式典となったか評価したいため。</p>	
成果指標		はたちの集いへの参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
268	224	44	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		<p>本市において、令和4年度に実施する成人式は20歳を対象とすることとし、対象者が、新成人でなくなることから、成人式に代わる式典の名称について、令和4年6月10日から7月10日までの間、プチモニアンケートを実施、その結果を踏まえ、令和4年9月6日開催の教育委員会定例会において「はたちの集い」に決定した。</p> <p>式典については、コロナ禍の中、令和5年1月8日に感染対策（不織布マスク着用の徹底、受付での手指消毒・体温測定、当日の体温・連絡先の記載、式典終了後の速やかな退場要請など）を徹底したうえで開催した。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>コロナ禍においても感染症対策を徹底して令和5年はたちの集いを実施することができた。</p> <p>参加者 636人</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった

前年度からの改善状況等	<p>感染症対策の徹底を図ったうえで円滑に、「はたちの集い」を開催することができた。また、式典の名称を成人式から「はたちの集い」に変更したことから、より魅力のある内容とするために、令和4年11月17日から12月20日までの間、プチモニアンケートにて、どのような催しをしたらよいか、式典対象者による企画、運営等について、意見を伺った。</p>
今後の方向性	<p>「はたちの集い」について、プチモニアンケートを行ったが、これから「はたちの集い」に参加する10代の回答が少なかったため、高校、高専等の学生に回答をしてもらうよう、学校に協力依頼を行って、再度プチモニアンケートを実施し、そのアンケート意見を踏まえ、「はたちの集い」のあり方について検討を行う。</p>

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 様々な工夫をされて、はたちの集いを目標通りに実行されたことを評価致します。加えてアンケートもLINEを使うなどして多くの方からデータを取る工夫を評価致します。ただ多くの言語データの取り扱いには丁寧にすべきと考えます。多くの貴重な意見があり、その意見の背景を探索すべきと考えます。加えてコロナ禍で出席を控えざるを得なかった人たちへのフォローをお願いします。例えば40歳の時に改めて成人式を執り行うとか どうでしょうか？
- 本事業の目的は、「20歳という人生の門出を、市全体で祝い励ますよう盛り上げるとともに、改めて郷土「新居浜」に愛着をもつことができる式典をとする」でした。式典の名称をプチモニアンケートで集約され「はたちの集い」に変更されるなど、多くの方の意見を聞き、実現していくという姿勢を感じます。プチモニアンケートは回答者数1,019人（総人口の1%の回答：同調査が行われた令和5年7月時の新居浜市の総人口114,527人）です。15歳～20歳の回答率が74%と高く、14歳以下、20代、30代、40代、50代、60代以上と幅広い年代からの意見を集約されています。このことから、プチモニアンケートの実施は、新成人年代の意見、多様な年代の意見が反映されているという点においても、評価できる取組と考えます。プチモニアンケートの中で、昨年度、コロナ禍での成人式を行う上で、新たな工夫として、新居浜青年会議所協働によるフォトスポットが設置されました。式典のほか追加したらよいと思う催しものに「ビンゴゲーム、抽選会」「フォトスポット」が上位の意見としてあげられていました。このことから、昨年度のフォトスポットの設置は、成人式年代の希望とマッチングしていたアイデアであったことが確認さ

れます。また、「はたちの集い」について、多くの自由意見が寄せられていました。惜しいのは、これらが成人式年代なのか、祝いたいと考える年代層の意見なのか、どのような年代からの意見なのかが集計上はわからない点です。成人式年代と祝う側の世代の意見交換としても重要なデータであると考えます。

今回のプチモニアンケートで、障害を有する等の合理的配慮を必要とする新成人への式典参加の工夫を求める声もありました。配慮を有する要点は個別に異なると思いますが、式の参加も対面大人数集合型から、介助者によるサポート、別室の準備、オンライン参加などなど、検討次第では、遠方から帰省できない方、大団体の会場が苦手な方など多様な状況に対する配慮にもつながり、どこからでも郷土「新居浜」を感じることができる「はたちの集い」になる可能性もあります。

令和4年度にも同じ意見を述べましたが、本事業が目的達成につながったかについて評価する方法が、参加者数のみであることが残念に感じます。集合形式の参加人数以外にも、新たな工夫の効果測定を参加者等から得るなど多面的な評価を次年度は含んでいただけたらと思います。また、今後は成人の日に郷土愛を再認識する形式は工夫の余地があり、その工夫次第では、さらに発展させていける可能性があります。例えば、式典参加者のリアクションを当日会場でwebベースのアンケート機能（Googleフォームなど）で回収する、プチモニアンケートにも、お世話になった関係者からのお祝いのメッセージや新成人からの感謝のメッセージを伝えあうという意見がありました。寄せ書きや事前の動画撮影などもありますし、ソーシャルネットワークサービス、「インスタグラム」や「TikTok(=ティックトック；15秒程度の動画を作成して、配信できるサービス)」などを用いて全国、全世界に配信し、その視聴者数やコメントを収集するなど、新成人の人的資源を活用しながら、参加型の新成人の集いを検討していくなど、促進に向けて次年度の取組に期待します。

- 令和5年1月8日に感染対策を徹底したうえで式典が開催されたのは、よかったですね。事前にプチモニアンケートを実施し、その結果を踏まえ成人式を「はたちの集い」と名称を変更したことを知りました。20歳を対象としてお祝い出来たのは本当にうれしいことです。自分自身を大切に、お父さんお母さんを大切に、友達そしてふるさと新居浜を大切に、大きく成長していただきたいです。

アンケートの結果もいろんな意見があって勉強になりました。きっとステキな「はたちの集い」になっていくことでしょう。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度は、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象として、コロナ禍ではあったものの感染対策を徹底したうえで、企画運営を進めてまいりました。昨年度に開催された新居浜市社会教育委員会議において「はたちの集い」の実施内容につきまして、高校生等の意見を伺うよう提言があったことから、市内の高校学校等に出向き、プチモニアンケート等の回答協力を求め、事業の内容意見等の把握に努めました。今回のアンケートには、1,000人を超える方が回答していただき、「はたちの集い」に、大変関心を持っていただいていることがわかりました。アンケートでいただいた意見を参考にして、「はた

ちの集い」に参加される皆様が、楽しむことのできる内容になるよう取り組んでまいります。アンケートで要望のありましたフォトスポットの設置、式典のオンライン配信、障がい者を有する方等の合理的配慮等につきましては、次回の「はたちの集い」でも実施可能と考えますので、取り組んでまいります。

また、InstagramやX（旧Twitter）等のSNSを用いて、投稿タグ「#新居浜市はたちの集い」など、会場に来ることができなかった方も含めた参加者同士がつながる場を提供し、時流に沿った「はたちの集い」を盛り上げる仕組みづくりに取り組んでまいります。

### 新しい公民館創造プロジェクト事業(次世代ネットワーク)



はたちの集い



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所： 図書館

事務事業名		図書館利用促進事業（開館30周年記念イベント）	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		来館者数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
23,168	22,860	308	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		令和4年度は、平成4年に開館した別子銅山記念図書館が開館30周年にあたるため、図書館利用促進事業の中で、例年になくイベントを企画開催し、来館者数の増加を図るとともに、幅広い年齢層への図書館のPRを図る。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>別子銅山記念図書館開館30周年記念イベント</p> <p>1 絵本「おしいれのぼうけん」複製画（ピエソグラフ）展 令和4年7月19日～8月20日</p> <p>2 「わたしと別子銅山記念図書館フォトコンテスト」 撮影会 令和4年7月31日（日）17：30～18：30 8月2日（火）10：00～11：00 《参加者10組23人》 特別写真展示 令和4年9月15日～10月30日</p> <p>3 「古写真が語る なつかしの図書館と新居浜」 令和4年11月2日～12月23日</p> <p>4 図書館まつり2022 令和4年11月24日～27日 絵本作家広瀬克也氏ワークショップ「ようこそようかいのせかいへ」《参加者140人》 広瀬克也先生が、新居浜に伝わる妖怪たちを描きおろし製作したタペストリーの寄贈 「フリースタイル読書～楽しみ方は無限大∞～」 新居浜青年会議所主催 11月27日</p> <p>5 「図書館お楽しみ袋」50セット 令和4年12月13日～無くなり次第終了</p>	

	<p>6 読書バリアフリー特別展示「新居浜市出身 全盲の東大教授 星加良司さん～点字とともに歩んだ道」</p> <p>令和5年3月10日～3月31日</p> <p>開館30周年記念イベントは、コロナ禍ではあったが、感染対策を徹底し人数制限をして実施できた。また、7月には新居浜市出身の作家・高瀬隼子さんの芥川賞を受賞したことを記念し、作品を紹介する企画展を開催した。市民の読書に関する興味が高まり、図書館の利用促進にもつながった。</p> <p>開館30周年記念の企画展示等は、直接的な来館者増への影響は把握できないが、新聞等でも取り上げられ、来館者の多くが熱心に見てくれており、図書館のPRと認知度の向上につながった。</p>	
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等	図書館の利用促進のため、工夫して情報発信、読書活動推進を図るイベントを計画している。	
今後の方向性	変化している行動様式に合わせ、来館型サービスと電子図書館をはじめとする非来館型サービスの両面で対応できるよう、イベントや企画を創意工夫し柔軟に対応していく。	

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 様々な記念行事を計画し、実行し、成果を上げていると感じます。本だけではなく、絵画展示であり、写真展示であり、実際の盲目の有名な方の点字本の展示等、非常にバラエティーに富んだ取り組みを評価します。また図書館組織だけでなく他の団体（今回は青年会議所）との協賛を行っていくのも新たな発見があると思います。会議の中でも出たのですが、アンケートの取り方をもう少し工夫してどの年齢層にターゲットを絞ればもっと活用度が上がる可能性があるなどの有益なデータ解析ができるようになればと考えます。
- 令和4年度は、別子銅山記念図書館が開館30周年にあたります。そのため、図書館利用促進事業の中で、例年のないイベント企画を開催し、来館者の増加を図るとともに、幅広い年齢層へ図書館のPRを図ることを目標に事業展開されています。別子銅山記念図書館開館30周年イベントは、新居浜市出身の作家や活躍している方にちなんだ、新居浜市立図書館らしい着眼点による企画内容だと思われます。来館者の増加



を図りたいという目標については、関係者の主観的評価によれば、来館者の増加や観覧の様子から一定の成果を感じておられます。しかし、来館者のカウントは実測されていないため、客観的評価は難しい状況です。令和3年度にもご提案しましたが、来館者数のカウントは事業の評価として必要なエビデンス（証拠・根拠）となるため、今後はカウントを検討ください。その際、当該年度の利用者数だけでなく、経年のデータとの比較を検討ください。また、幅広い年齢層の図書館活用を目標に掲げるのであれば、展示は自由観覧の良さもありますが、QRコードなどの簡易のアンケートなど、閲覧者の把握方法を工夫されてもよいと思います。

30周年事業を実施し、今後、10年間のビジョンについては、電子図書館の充実を示されています。このビジョンに関連して、令和3年度にも、インターネットやSNSなどを用いた新たな取組み（図書館利用案内YouTube配信やツイッターへの投稿や電子図書館）が、報告されていました。その際に、視聴回数や利用人数の確認ができないため、新たな広報手段の成果測定改善をご提案させていただきました。この件についての、取組状況が数値化されていないため、対策を講じてくださるよう期待します。

● 平成4年10月に開館し、30周年になるのですね。

図書館に市民が来ている様子は元気が出ますが、いろいろな記念イベント、皆様がよろこんでいると思います。「新居浜市出身 全盲の東大教授 星加良司さん～点字とともに歩んだ道」と新居浜市出身の作家・高瀬隼子さんの芥川賞を受賞したことを記念した企画展はとてもよかったと思います。たくさんの記念イベントの開催ありがとうございました。40周年に向かってよろしく願いいたします。

**○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性**

生涯学習及び地域の情報拠点として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、時代の変化や市民ニーズに対応した資料・情報の充実を図るとともに、学習機会の提供に努めております。図書館は、いつでも誰でも利用できる施設として、さまざまな目的で来館されています。現在、入口での来館者数のカウントはありますが、具体的な年齢別や目的別などの来館者数の把握はできておりません。そのために、今年度、利用者アンケートを実施し、年齢別の利用状況や図書館に求めているサービスの把握をしていきます。

また、広報の成果測定を数値化できるよう検討し、どの広報媒体を見てイベントや展示の利用に結びついたかをアンケートも活用しながら把握し、より効果的な広報ができるよう取り組んでまいります。

今後40周年に向けて、市民の文化的な生活を支援する施設として、来館型サービスと非来館型サービスの両面を充実させ、施設・設備の環境整備等も含め、誰もが安全に安心して利用できる図書館になるよう利用促進に努めてまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 4

担当課所：学校教育課

事務事業名	中学校サポートルーム設置事業		
事業選定理由	新たに取り組んだ事業であるため。		
成果指標	利用生徒のうち不登校の状況に改善が見られた生徒の割合		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
855	855	0	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要	<p>中学校内に不登校生徒への支援に特化した取組を行うサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>中萩中学校の空き教室を利用してサポートルームを設置し、登校ナビゲーターとして加配教員1名と、非常勤のICT支援員を配置して、登校できるが教室に入ることができない生徒の状況に合わせ、個別に学習指導や相談活動を行った。</p> <p>生徒の登校時間に合わせ、登校ナビゲーターが門まで迎えに行くなど、一人一人に寄り添った個別対応により、生徒達も学校に来やすい環境となり、サポートルームを利用する生徒が増加した。</p> <p>サポートルーム内では、学習支援のほか、ICT支援員が学校行事等の様子をリモートにより共有することで、生徒達もその場にいるような雰囲気を感じとることが出来た。</p> <p>自宅に引きこもる生徒に対しては、ICT等を活用した学習支援を行う予定である。</p> <p>これらの取組により学校（学級）復帰をする生徒が増え、また3年生については進学に繋がるなど、大きな効果があった。</p> <p>また、登下校時のサポートや保護者対応等、教職員では個別対応が難しい部分を登校ナビゲーターが担うことで、教職員の負担減にもつながった。</p> <p>○利用生徒数 29人 うち、不登校の状況が好転した人数 11人（37.9%）</p>		

自己評価	A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等	令和4年度の新規事業であるため該当なし	
今後の方向性	<p>本事業は、県の委託事業であり、令和5年度で終了となるが、不登校対策に一定の効果が見られたことから、引き続き継続していきたい。また、今年度より愛媛県が実施するメタバース上の学びの場である「メタサポキャンパス」についても活用を考えていきたい。</p> <p>なお、サポートルームの個別支援のノウハウや好事例については、他の学校にも取組内容を報告・紹介して参考としてもらい、校内の支援体制の強化につなげていく。</p>	

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 会議の中では多少厳しい言い方になって申し訳ありませんでした。不登校に関しては少し絡んだ活動をしており、不登校生徒の増加が由々しき問題と捉えていました。サポートルームの在り方・効果には大変評価致しますし、様々な支援の手は今後も継続してほしいと考えます。ただどの対策も対処療法の域を出ていないように感じます。何が不登校生徒の増加の原因となっているかをもっと深彫りしていただき、複合的に絡んだ様々な原因を紐解いていただき、個々の原因に総合的にまたは効果的に対策を取っていただくことお願い致します。少なくともコロナ禍前と後では子供たちの登校に対する意識は大きく変化していると思います。
- 新居浜市の不登校児童生徒数は、令和4年に過去最高数の230人となり、小学生、中学生ともに増加傾向がみられました。令和5年3月の状況は、自宅で過ごしている児童生徒は156人（82.5%）と最多で、適応指導教室（あすなろ教室）に通級する児童生徒は21人（11.1%）、別室登校12人（6.3%）、フリースクール利用3人（1.6%）です。この現状の解決策の1つとして、本事業である中学校サポートルーム事業は、中学校内に不登校生徒への支援に特化した取組を行うサポートチームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援することを目的としたモデル事業に取組まれています。モデル校は中萩中学校となっており、生徒の状況に合わせ、個別に学習指導や相談活動を行っておられます。また、教室に入ることが難しい生徒に対しては、学校行動等の様子をリモートにより共有するなどの工夫がされています。令和4年度の成果は、利用生徒数29人のうち、不登校の状況から学校復帰、学級復帰した学生が11人（37.9%）でした。成功要因としては、個別支援に一定の成果を感じつつ、一方

で、ICTによる支援は不活用との分析がなされています。不登校の発生要因については、学校教育及び学校環境の課題（教育内容の高度化及び多様化に対応していく時間的多忙さ、ストレス、困難度、グループ学習、課題解決型学習、討論型学習などの授業形態に対する発達特性上の困難、教員による人権侵害、児童生徒同士の間関係形成の機会の減少による衝突やストレス）、家庭環境の課題（貧困や虐待等による教育ネグレクトの世代間連鎖、保護者の病気や障害による養育環境の困難、保護者世代の未成熟さと権利意識の誤認）、地域環境の課題（コロナ禍、少子化による地域住民同士、異年齢や同年齢世代の交流の減少）など多岐にわたります。その意味で、学校教育のみの取組で不登校対策に取り組むことには限界があります。子どもと子どもを取り巻く学習環境の課題に取り組むために、先進国の標準的な各学校のスタッフ割合は、50%が教育専門職、特別支援教育の専門職員10%、医療・保健の専門職10%、ソーシャルワーカー15%、カウンセラー15%の割合で取り組んでいます。新居浜市においても8名のソーシャルワーカーの配置がされていますが、会計年度任用職員で総時間数が少ないものが6名の体制です。スクールカウンセラーも1日4時間、年間39日と十分な活動時間にはなっていません。本来、サポートルームに通学できるようになった児童生徒には登校ナビゲーターに加えて、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーがチームを組み、医学・心理学・社会福祉学（生活環境整備の視点）の総合的な視点からの見立てと支援のレパトリーの中で、学校復帰計画が作成されていくと、さらに成果が出ると思います。

新居浜市は、スクールソーシャルワーカーを8名配置し、県内でも抜きでた人的資源の投資をされて先進的な自治体として努力されています。期待を込めて、今後の本事業への促進に向けて、4つ検討課題をお示しします。1つは、現在の成果の指標の中に、大人数集団の学級への復帰が上がっていますが、同じタイムスケジュール、同じクラス規模、同じ授業速度を必要とする学級復帰ではなく、起立性調節障害などの心身の症状により早朝からの学習活動が困難な学生に即した学習スケジュール、学習習熟度別、少人数対応可能なクラス編成の選択肢が元々用意されているという先進的な取組の発信先として、サポートルーム構想があるくらいの柔軟な発想で検討していただきたいと思います。所管課だけでなく、教育現場の人的投資の総量が足りないという課題について、市全体で再度検討していただけることを期待しています。また、サポートルーム事業を今後新居浜市内で横展開していく際には、不登校対策は中学校が主となっていますが、家庭環境の要因をもつ不登校の場合、小学校入学時から早期に重点的に関わっていく方が有効と考えます。3つめは、登校ナビゲーターとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの連携体制の強化です。特に、学校復帰に向けてのアセスメントと支援計画には総合的な視点と手立てを入れていくことが有効であると考えます。そのためには、活動時間の増数が必要になってくると思いますので、ご検討いただけたらと思います。4つめはメタバースの導入の際には、ICTが不活用だったと分析されていますが、不登校の発生要因とICT活用の阻害要因がどのように関連しているのか、を分析した

上で、導入を図っていただきたいと思います。メタバースなどICTの活用は、対人関係上の不調をきたした児童生徒に対して、個別の学習支援や人間関係の再構築の手段として、全国的には一定の成果を上げています。マッチングミスによる不調は、アセスメント不足によることが多いため、どのような児童生徒には有効な手段となりうるのかの検証にご尽力いただけたら幸いです。

- 中萩中学校の空き教室を利用してサポートルームを設置し、登校ナビゲーター・ICT支援員を配置して、生徒の状況に合わせて学習指導や相談活動を行ったとのこと、本当に心強くうれしく思います。いろいろな取り組みをとおして1日、1日前進し、学校に復帰する生徒さんが増え、3年生は進学につながるなど本当に大きな効果ですね。大変なこととは思いますが1人でも多く生徒さんが中学校サポートルームでの時間を過ごし、不登校の状況の改善が見られますようによろしく願いいたします。

(事業のお話をお聞きして私もこんなにうれしいのですから生徒さん自身、ご家族のみなさん、友人、知人、教員、支援者、まわりの人々も本当にうれしくホッとしていらっしゃることでしょう。御礼申し上げます。)

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

令和4年度から中萩中学校がモデル校となり校内サポートルームを設置し、登校ナビゲーターとして加配教員1名と非常勤のICT支援員1名の2名体制で、生徒の状況に合わせた学習指導を行っており、令和4年度の利用生徒延べ人数は926人となっており、利用生徒実人数29名のうち、11名が不登校の状況が好転しております。

サポートルームの設置により学校(学級)復帰をする生徒が増え、また3年生については進学に繋がるなど、大きな効果が出ており、また、登下校時のサポートや保護者対応等、教職員では個別対応が難しい部分を登校ナビゲーターが担うことで、教職員の負担減にも繋がっております。

一方で、自宅に引きこもる生徒に対するICT等を活用した家庭学習支援については、市貸与タブレットを家庭に持ち帰らせても、学級担任との連絡ツールとしてしかほとんど活用されておらず、家庭学習支援に至っていないのが実情でございます。

今後は、不登校になった要因などを的確に把握し、本人の状態を見極めながらICT等を活用したオンライン学習支援や、愛媛県のメタサポキャンパスの活用を検討いたします。

また、令和6年度以降も、誰一人取り残されない学びの保障に向け、各学校に配置しているハートなんでも相談員やスクールカウンセラー、また、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化して取り組むほか、フリースクールや学校外の不登校支援機関などとも連携し、不登校児童生徒等の支援を行ってまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：発達支援課

事務事業名		令和4年度新居浜市ペアレント・プログラム等保護者支援関連事業 (発達支援教育研修事業・地域療育推進事業)	
事業選定理由		令和3年度、市内の保護者に実施したペアレント・プログラム等の保護者支援に関する事業を、研修会や講演会の形式で実施した。子育てに悩みを抱える保護者や市内保育関係者および教育関係者を対象に行い、令和3年度に実施した保護者支援に関する事業の周知と保護者支援の充実を図るために行った。あわせて、次年度予定している対象の拡大に向けて、支援者の養成の充実も図った。	
成果指標		特別支援教育研修の評価度(満足度) 参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
722	260	462	経常(施策) 公共・単独
事業の概要		国が推奨している「発達障害児者および家族等支援事業」の1つであり、主に子どもの観察方法を身につけるための研修であるペアレント・プログラム等の保護者支援プログラムを実施した。保護者支援に有効な各種プログラムを保護者や支援者に実施し、支援の充実を図るとともに、発達や子育てについての講演会を行うことにより、子育て支援・保護者支援の充実および特別支援教育の啓発を図った。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		1) 保護者支援講演会 (46人) 満足度(100%) 2) 支援者講座 (4回:保育関係者10人) 満足度(100%) 3) 特別支援教育講演会(64人) 満足度(100%) 4) 子どもの発達についての講演会(72人) 満足度(100%) 5) CAREプログラム研修会(20人) 満足度(100%) 6) ムーブメント教育・療法講習会(9人) 満足度(100%)	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等		ペアレント・プログラムを含む保護者支援に関する各種プログラムを保護者および支援者に実施することにより、保護者支援の充実とプログラムの周知および支援者の養成につなげた。	

今後の方向性	令和5年度は、今年度まで実施してきた保護者支援に関する各種プログラムや講演会等を継続的に実施するとともに、支援対象の拡大を図る。3回で実施可能なペアレントサポートプログラムを、小中学生の子どもを持つ保護者を対象に実施する。また、ペアレント・プログラムを、課に来談している幼児の子どもを持つ保護者を中心に実施する。様々なプログラムを対象の特徴に合わせて、導入し実施することによって、保護者支援のさらなる充実を図る。
--------	--

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 毎年聞かせてもらっていますが、毎年頭が下がる思いの活動をされており、日々の改善が実感できました。少ないスタッフで講演会、講座を展開され、なおかつ参加者の満足度が100%であることが素晴らしいと感じました。発達障害を抱える子どもの早期発見と加えてその子供たちを抱える保護者に適切な教育指導が行われれば、今の状況とは違った教育環境が拓けて、なおかつ保護者たちの負担も減り、きっと多くの子供たちが未来に大きな夢を持てることになると思います。必要であれば是非とも協力させて頂ければと思っています。
- 本事業の目的は、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの特性を理解し、対応できる知識や方法を身につける手段として、主に子どもの観察方法を身につけるためのペアレント・プログラムを提供しています。将来的には、このペアレント・プログラムを実施できる支援者の養成も視野に入れておられます。事業成果としては、年間に多様な受講者層に精力的に実施されており、いずれの受講者の満足度も100%と一定の成果を上げておられます。具体的には、保護者支援後援会46人、支援者講座計4回（保育関係者10人）、特別支援教育講演会（64人）、子どもの発達についての講演会（72人）、CAREプログラム研修会（20人）、ムーブメント教育・療法講習会（9人）が実施されています。

今後のビジョンとしては、小学生と中学生では発達段階の違いや保護者の研修に参加できる時間の限界を考慮して、発達障害の当事者であり、全国的に多くの実績を残しているえじそんくらぶの高山氏が開発したプログラム（計3回で、父親参加型、寝る、食べるに焦点を絞った内容）を取り入れる予定とのことで、事業の継続性と発展性をふまえた計画的な運営がなされています。

非常に精力的、かつ、計画的に研修事業が進められており、その成果についての評価も得られているのだと思いますが、より研修の効果を正確に把握されるのであれば、研修事業の成果の測定対象について再検討されてみることを提案します。現在の研修事業の成果は、「受講者の満足度」と「前年度比較」になっておられます。この評価対象は、新居浜市の第6次計画に合わせておられます。しかし、本事業の成果を測るのであれば、本事業の目的に沿って「保護者がこどもの発達段階や特性について適切に

理解できるようになったか」、「子どもの行動や発言や状況を観察することができ、それに応じた対応ができるようになったか」について、研修の前後で意識や認識がどのように変化したか、また、子どもに対するかかわり方の知識や行動のとり方の知識が増えたかなどで測定することもできます。例えば、ECBI（Eyberg Child Behavior Inventory：子どもの行動上の問題と親の育児困難感を同時に評価することができる簡便な評価尺度）の活用などです。ECBIは、注意欠如・多動症（ADHD）、自閉スペクトラム症（ASD）、反抗挑戦性障害（ODD）、素行障害（CD）、脱抑制型対人交流障害、反応性アタッチメント障害などを対象に、保護者が子どもの行動に対する認識（親がどのような行動や状況を問題とらえているか、親の育児上の困難感など）の変化を測定することができます。また、現在は各研修の受講者の人数が示されています。例えば、支援者講座であれば、全保育園のうち何園からの受講者があったか、また、特別支援教育講演会であれば、全小中学校のうち何校からの受講者があったかを%で示すと、支援者の中で、本研修の知識や技術を身につけた者の拡充率と拡充先が見えてきます。今後のビジョンとして、所管課は、小中学校の教員にペアレントサポートプログラムにペア受講を促していくこと、児童発達支援事業の所属者にも受講を促進することを考えておられるとのことなので、事業成果の報告の仕方についても検討していただけたら幸いです。

- 子育てに悩みを抱える保護者や市内の保育関係者および教育関係者さんにとっては心強い事業だったことでしょう。国が推奨している「発達障害児者および家族等支援事業」の1つとのことですが、勉強になり、実践出来ることがたくさんあって「いいな」と思ったことをさっそく取り組んでいることでしょう。実施した6つの講演会も講座も研修会も参加者の満足度100%は本当に「目標を上回る成果が上がった」ものになりよかったです。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

研修事業の成果の測定対象については、第6次長期総合計画の指標である「受講者の満足度」に加え、研修前後における保護者の子どもに対する意識や行動の変化を測定できる指標の活用を検討してまいります。

指標については、御提案いただいたECBIに加え、アスペルゲの会が実施しているペアレント・プログラムにおいて使用されている「肯定的・否定的養育行動尺度（PNPS）」等を含めた尺度の活用を検討してまいりたいと考えております。アンケートを行う保護者に負担がかからず、親の養育行動の視点から研修の効果を把握することができる尺度を活用し、研修の効果をより丁寧に把握できるように努めます。

また、支援者に関する講演会・研修に関しては、受講者数を算出するだけでなく、受講者の所属先に関するデータも算出することにより、市内関係機関への拡充先および拡充率を明らかにし、知識や技術の普及の現状を把握してまいります。

効果測定の在り方や受講データの扱いを再検討し、今後とも、障がいや発達に課題のある子どもを持つ保護者への支援を行い、保護者が安心して子育てができるように支援を行ってまいりたいと考えております。



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

事務事業名	「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業 (発達支援教育研修事業)		
事業選定理由	読み書き困難の病理・生理・心理に関する正しい知識と理解を深め、読み書き困難を持つ児童生徒の権利を保障する上で合理的配慮が必要不可欠であることを理解するため。また、適切な支援と学習の工夫を広め、自らが関わる児童生徒の実態に合わせた指導・支援を検討するため。		
成果指標	特別支援教育研修の評価度（満足度）		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
923	867	56	経常 <b>施策</b> 公共・単独
事業の概要	平成30年度から続けてきた「読み書き困難の子どもへの理解と支援」の研修をより学校のニーズに合わせたものとし、市内中学校12校において、個別研修会を行う。		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まず基礎的な内容（共通）について各中学校で学んだ後、中学校毎にそれぞれの課題に合わせて個別に研修会を実施 参加者：教職員218名</li> <li>○ 満足度評価結果…全体の90%以上が満足・やや満足</li> <li>○ アンケート自由記述 学校の中で実施できるアセスメントや指導・支援方策に関する研修への期待度が高かった。令和3年度の反省から、まず全体研修として録画講義を実施した後に、学校別課題研修にしたことが功を奏していると考えられる。ケース会議など、各学校の実態に応じた研修を実施できたと評価できる。また、コロナ禍の影響で9校はオンライン、動画研修であったが、3校は対面で実施することができた。</li> </ul>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。	
前年度からの改善状況等	令和2年度までは各小・中学校代表者による研修だったものを、令和3年度は小学校全教職員に、令和4年度は中学校全教職員に広げ、より細やかに個に応じた指導・支援ができるような研修とした。		
今後の方向性	この研修は令和4年度で5年目を終え一区切りついた。5年間の反省と得られた知識や情報を生かしつつ、早い段階からの支援を充実させ、高校等と連携しながら適切な進路指導の実現につなげていく。		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 持って生まれた能力・個性に気づかずにマイナスばかりの環境で自我が目覚める時期を迎える子どもたちに対して教員への研修事業を計画的に進められ、中学教員100%参加された活動には感心しました。これからも読み書き困難の子どもへの早期発見と早期対応が図られるようお願い致します。また具体的な数字を出すことは難しいとは思いますが、読み書き困難の子ども数がどのように変化しているのかを調査していくのも手かなと思います。その際に研修の効果で数が増えたのか、それとも違う原因なのかを切り分けられれば興味深いデータが得られるかと考えます。
- 本事業は、平成30年度からの継続事業で、「読み書き困難の子どもへの理解と支援」に関する研修事業を通して、市内の小中学校の教職員の支援力の向上を図ることを目的としています。令和2年度には各小中学校の代表者、令和3年度に小学校全教職員、令和4年度は中学校全教職員を対象に実施されています。録画講義を全体研修で実施した後に、学校別課題研修を行うことで、学校のニーズに合わせた研修方式となっています。受講者満足度100%にもその成果が表れていると思います。今年度で一区切りがつく事業ですが、本事業の成果は、これから示されると思います。この数年の研修を受けた小中学校の教職員が、研修成果を子どもの学習支援にどのように活かしたか、受講前後の教職員の学習支援内容・方法の変化、子どもに現れた教育上の効果などで、その実際の成果が教育の中で測定されることに期待します。研修の成果を受講者の満足度で測定するという新居浜市全体の評価尺度の考えがあるようですが、研修計画が非常に実効性を高める素晴らしい内容だけに、事業成果の測定尺度のあり方は、工夫されていくことを期待します。
- 平成30年度から続けてきた「読み書き困難の子どもへの理解と支援」の研修をより学校のニーズに合わせたものとし、市内中学校12校において個別研修会を行ったとのことですが、参加教職員218名、満足度全体の90%以上が満足・やや満足、よかったですね。  
令和2年、3年、4年と研修を広げていき、より細やかに指導・支援ができるような研修となり、令和4年度で5年目を終え一区切りついたとのことですが、5年間の取り組みをいかしてこれからもよろしく願いいたします。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「読み書き困難の子どもへの理解と支援の促進」につきましては、平成28年度より保護者、教職員を対象に特別支援教育講演会を機に、平成30年度から5年間継続して愛媛大学と連携し「読み書き困難な子

もへの理解と支援について」と題し、小・中学校すべての教職員の基礎的な知識の定着を目指すとともに、各校の実状に沿った課題別研修に取り組んでまいりました。

現段階の本事業の成果といたしましては、受講前後の教職員の学習支援内容・方法の変化、子どもに現れた教育上の効果として、読みの支援が必要と思われる児童生徒には、授業中のデジタル教科書の読み上げ機能を用いての国語科、道徳科等の学習内容理解の支援を行っています。読み書きの困難さを軽減する学習支援としましては、板書を全て写すことを課題とせず、キーワードやめあて、まとめの部分のみを移すなど個別に対応をしています。タブレット端末を用いて、ノート代わりのワークシートを配布し、文字入力やペン機能で丸を付けるなど通常の学級においても積極的な支援の拡充がされております。

昨年度12月から導入したデジ教科書（コンピュータやタブレット端末を利用し、文字・音声・画像を同時に再生する無償のデジタル録音図書。画像の拡大処理等をして利用者が見やすく扱いやすいように工夫されている。）の利用者は、令和4年度6人（小学生3人、中学生3人）だったのに対し、令和5年度（9月27日現在）は37人（小学生23人、中学生14人）となっており、子どもの困り感への対応が進んでいると言えます。

また、ここ数年、高等学校入学試験においても特別措置を導入する学校が増えるなど具体的な支援に結びついております。

今後の取組の方向性といたしましては、「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業の成果をいかし、令和5年度から新たに「認知機能等強化トレーニング（コグトレ）」を導入し、令和7年度までの3年間、計9回で新居浜市の小・中学校全教員を対象に実技研修を実施します。この研修会は、コグトレをとおして、楽しみながら「みる」「きく」「覚える」「想像する」等の学習の基盤となる認知機能の強化や、身体的な不器用さ（身体面）や対人スキルの向上（社会面）の方法を学び、子ども達の不適応を未然に防ぐことをねらいとして取り組んでまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：学校給食課

事務事業名		学校給食センター管理運営費	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		調理、洗浄業務の民間委託業務	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
59,972	55,660	4,312	経常・施策・公共・単独
事業の概要		<p>民間事業者が有する専門的知識、高い技術力及びコスト意識を活用することにより、これまで以上に安全で安心、おいしい給食の提供を目的として、調理等業務の一部を専門業者に委託する。</p> <p>厨房関係施設設備の修繕及び更新により、食中毒等事故のない安全で衛生的な学校給食の提供を行う。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>令和4年3月から公募型プロポーザル方式による事業者募集を行い、審査を経て、令和4年6月20日に、株式会社 東洋食品（東京都台東区）と新居浜市学校給食センター調理等業務の委託契約を締結した。委託期間は、令和4年8月1日から令和9年7月31日までとする。</p> <p>委託契約を実施することにより、今まで以上に安心で安全な学校給食を提供している。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>子供たちへの安全な給食を提供するため、民間事業者としての専門知識により、衛生管理・異物混入に対する管理体制の確立により、異物混入を起こさないために、未然に防止している。</p>	
今後の方向性		<p>現在の調理等業務に加え、配送業務も委託業務として実施できないかを検討し、効率的で安全な給食を提供するための改善を図りたい。</p>	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 民間の活用は市の行政としても推し進めるところは推し進めるべきだと思います。このような給食事業では様々なリスクが存在し、それぞれにノウハウがあると思います。民間業者の良いところを学んで様々な分野への展開もお願いします。

また安心な給食と相反するコストの問題もあると思います。市の行政ではなかなか難しいところだと思います。ただ民間業者は利益を出すことが前提となるため、ややもすると暴走する可能性があります。これらに対する厳しい管理の目を持って、民間の業者を操ってください（決して逆にならないようにお願いします）。

- 学校給食センター管理運営のうち調理等の一部を民間事業者に委託することは、これまで課題となっていた調理員の人員確保の問題が解消され、市直営より厳しい民間基準での事業運営、4,000万円くらいの費用削減効果など、民間事業者のノウハウを生かした運営が実現できることです。

他県では民間業者に委託していた自治体において、民間企業の倒産により給食提供に大きな混乱が生じたケースもあるため、委託業者の経営状況の確認など、リスクマネジメントは厳しく実施しておくことも必要と考えます。

- 四国で1番大きい学校給食センターが今年度末に完成とのことですが、子どもたちにとって安心で安全な「おなかも、心もまんぷく」になる給食をよろしく願いいたします。

既にある学校給食センターは民間会社との委託契約を締結したそうですが、新居浜の市民のための運営をよくしていただけるようお願いいたします。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

新居浜市学校給食センターは、市内の生徒に安全安心な給食を提供するために、民間事業者における調理委託を実施し、人員確保、異物混入などを防ぐ衛生基準やチェック機能において、民間のノウハウを最大限活用しています。今後におきましても、すべてを民間事業者に委ねるのではなく、指導すべきところは指導しながら、児童生徒に喜んでもらえるような学校給食の提供を行ってまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：人権教育課

事務事業名		人権教育推進事業	
事業選定理由		人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため。	
成果指標		お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
2,650	1,575	1,075	経常(施策)・公共・単独
事業の概要		<p>お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会への参加者支援等に取り組む。</p> <p>市政だより折込み「人権特集号」の発行(年間2回)や、人権教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人ひとりの人権意識向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>お茶の間人権教育懇談会や各種人権・同和教育講座等については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が少なからずあったものの、前年度より開催回数及び参加人数が増加したものが多く、継続実施によりコロナ前の水準に戻るようつなげていきたい。</p> <p>今後とも、より効果的な広報媒体を活用した情報発信や、皆さんが安心して参加できる事業実施に努め、人権の大切さを一人ひとりにより身近に感じてもらうことができるよう、教育・啓発事業を推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の間人権教育懇談会 55回：428人</li> <li>・各種講座等</li> <li>就学前部会 144回：10,886人</li> <li>社会教育部会 4回：91人</li> <li>組織・企業部会 39回：657人</li> <li>・校区別人権・同和教育懇談会</li> <li>基礎研修4,231人、学級学年別研修 4,164人</li> </ul>	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等	<p>近年は、これまでの部落差別をはじめとした、高齢者、女性、子ども、外国人等の差別問題に加え、新しく人権課題として注目されるものが多い。</p> <p>令和4年度については、「ヤングケアラー」及び「LGBTQ」について、啓発用DVDを購入するとともに、各種講座等においてテーマとして取り上げ、市民の皆さんに広く周知し、正しい認識を深めていただくよう教育・啓発活動を推進した。</p> <p>講座後のアンケートにおいては、「今まで知らなかったことを勉強できて良かった。」、「『お茶懇』を継続的に行い、新しい情報を得ることが大事だと感じた。」等の回答をいただいている。</p> <p>今後においても、社会の情勢や住民ニーズ等に応じた内容の教育・啓発活動を実践していきたい。</p>	
今後の方向性	<p>様々な人権問題の解消に向けて、分かりやすい資料作成や、効果的な手法も積極的に取り入れることにより、人権教育・啓発事業をより推進していく。</p>	

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 毎年地道な活動に感謝致します。昨年申しました新たな人権問題（LGBT）への取り組みも早々にしていただき、感謝致します。加えてヤングケアラーの問題にも切り込んでいただき、感謝致します。ただ折角様々な興味を持って会に参加している多く方のアンケートを取っておられるので、最大限に活用して、会の自己評価と今後の会の方針・活動に役立てていただければと考えます。
- 本事業の目的は、市民一人ひとりの人権意識を向上し、あらゆる人権問題の早期解決に向け、まちづくりを推進することです。自己点検票には、当該年度の実績のみが示されていますが、経年の変化がわかりません。実際は、令和4年度に開催したイベントで、前年度より開催回数及び参加人数が増加したのは、お茶の間人権教育懇談会（令和3年26回:205人→令和4年55回:428人）校区别人権・同和教育懇談会基礎研修（令和3年3873人→令和4年4,231人）、学級学年別研修（令和3年3,306人→4,164人）と回数や参加者も2倍に増加しています。参加人数が増加できた要因としては、「ヤングケアラー」や「LGBTQ」などの新規テーマに取組んだことと所管課は把握されています。一方で、大規模参加人数が見込める研修がなかつ

たため、就学前部会（令和3年138回:18,326人→令和4年144回：10,886人）と回数は回復したものの参加人数が減少しているものもあります。事業成果は、単純に実施回数や参加人数の多寡にのみ左右されるものではありませんが、増減の背景については引き続き分析していただけたらと思います。また、令和3年度には、若い世代からの発信力を生かし、市内の高校の人権委員が差別解消を目指す動画を作成する試みがありましたが、夏季にコロナ感染の状況が活性化していたため、実施の継続ができませんでした。

ぜひ次年度は、高校生年代や青年期の層が啓発動画の作成に参画することの再チャレンジを試みていただきたいと思います。

- 様々な人権問題の解消にむけて、学校・家庭・地域が取り組んでいくことが大切なことでしょう。

人権の大切さを、一人ひとりにより身近に感じていただけるようコツコツすすんでいくことが大事なことです。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

委員さんよりのご提案もございました「LGBT」への取り組みにつきましては、最近ではマスコミ報道も多く、市民の皆さんの関心も高くなっておりますことから、今後も継続してまいります。一方で、インターネット等を利用した人権侵害事件の増加や新たな人権課題も生じてきており、アンケート結果による住民ニーズの把握も行いながら、市民の皆さんに理解を深めていただけるよう、啓発用DVDの購入、各種講座等におけるテーマ設定及び様々な媒体を用いての効果的な広報活動等による取り組みを進め、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進してまいります。

また、差別解消をめざす啓発動画につきましては、若い年齢層の方も参画できるよう学校及び関係機関と連携し取り組んでまいります。

### 学校での講座の様子





## ○その他（2人の委員からの意見）

- 不登校対策は待ったなしの施策だと考えます。今回は校内サポートルーム事業のヒアリングをさせていただきました。短いヒアリング時間でしたが、1つの事業の検証も重要ですが、いじめ・不登校問題等対策費、スクールソーシャルワーカー活用事業費、小学校及び中学校ハートなんでも相談員設置事業費等の不登校対策と関連すると考える事業が、有機的に関連し合って事業の成果を上げているのかの検証も今後は必要と考えます。

現在、研修の成果が参加者の満足度になっています。市全体の事業の効果測定と連動しているとのことですが、研修の目的に合った研修前後の認識の変化、継続研修の場合は行動の変容や教育にどう生かされているかの時系列評価も必要です。また、当該年度の参加者数のみが報告されていますが、全体の受講が必要と予測する母集団に対して、どの程度の割合の受講参加者であったのかなどの評価に必要な情報が示されていないため、浸透率や拡充率が見えない状況で、振り返りと次年度の方針が述べられています。一般企業では、費用対効果は重要なフィードバック及び事業継続のエビデンス（根拠）になります。成果が不透明なやりっぱなしの事業にならないように、評価も的確に実施されることを期待します。また、当該年度の実績数のみを示していますが、表などを用いて経年の実績が比較できるような報告書の様式の工夫も期待します。

- 「4 中学校サポートルーム設置事業」、「5 ペアレント・プログラム等保護者支援関連事業」、「6 読み書き困難の子どもへの理解と支援事業」の取り組みをお聞きしてよかったですと思いました。学校に行きたくなくなったり、親やまわりの人々も元気が出て、読んだり書いたり出来るようになること心から願っています。

## ○総評

- コロナ禍もようやく終焉を迎え、新たな活動が展開されつつある実状をうかがい知ることが出来ました。その中で、コロナ禍のマイナスイメージが先行して、ようやくコロナ禍前の状態に戻ることが出来ましたという報告が散見されました。ただ前の状態に戻るだけではこの4年間のコロナ禍から何も得られなかったとしか思えません。コロナ禍でのプラスの面、今後のつながる手法や課題があったと思います。この4年間から次につながるものがこれだけありましたという行政力を是非とも数多く見せていただきたいと感じました。
- ヒアリングでは、どの所管課も熱心に工夫を凝らした事業を展開しようとしていることが確認できます。しかし、限られた紙面で、その成果を効果的に表現していくという点については改善の余地がありそうです。一部ですが、昨年度と同じコメントを載せている状況も見られました。新居浜市の発展は教育に

かかっているといっても過言ではありません。どうぞ次年度に向けて、より充実した教育活動に寄与されることを目的とした点検ととらえ、毎年の検証を生かしていただきますよう、引き続きよろしく願い致します。

- 令和4年度の実施事業ですが、どの事業もよく取り組んでいただいております。新居浜で生まれ、大きくなり、友達をつくり、人として生きていくその中の1番大切な学校で教育を受けることが出来るのは本当にありがたく、安心して学校に行けることは何より幸せなことと思います。現実には大変なこともあります、どうかよろしく願いいたします。

先日、高校3年生の娘さんのお母さんとお話したことを書きます。久しぶりに心から笑いがこみあげました。そして少しだけ希望がわいてきました。次のような内容です。

私は「娘さんは元気？」と聞きました。お母さんは「あの娘は本当に本当にもう本当に元気です。高3になって部活も水泳の練習日も終わったけど、①学校に行って②運動会の練習をして③塾に行って④帰ってからご飯を食べて、運動会のリレー練習に夜走って⑤受験勉強もはじめました。」

お母さんが娘さんのことを笑いながらお話してくれることに、私も久しぶりに心から笑いました。聞いてみると小さいときから水泳教室に行き、高3の総体まで毎日泳ぎ続けたそうです。1日5000m～6000mくらい泳いで、一周1万2000kmと云われている日本一周を2回くらい泳いだことになるそうです。1mも泳げない私はただ、ただびっくりしました。9年くらい選手コースで毎日毎日泳いだそうですが、娘さんも元気だけどころとお母さんも元気だったんだと思いました。

家に帰って、そのことを思い出すとわけもなく涙がこぼれました。日本一周を2回も泳ぐなんて……。この娘さんは水泳が大好きだったのでしょ。そして、お母さんは水泳が大好きな娘さんのことが大好きだったのでしょ……。きっと。

## 参考資料

令和4年度実施事業の自己評価等

令和4年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	新しい公民館創造プロジェクト事業	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。 (委託事業)	新型コロナウイルス感染症拡大下で、参加人数や実施内容など制限のある中ではあったが、住民の声が届きやすい利点を生かし、防災や健康分野、子ども向けの事業など、その都度、住民のニーズにあった事業を多数展開してきた。新しい組織、体制づくりの推進、強化を図ることができた。 ・講座開設数 126件 ・参加者数 20,516人	B
2	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研修等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 53人	B
3	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
4	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 神郷公民館公共下水道接続工事、金栄公民館外壁改修及び屋上防水改修工事、中萩公民館空調設備設置工事	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 37件 ・備品購入件数 16件	B
5	はたちの集い開催事業	20歳という人生の節目として、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる式典を開催する。	改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象に、コロナ禍の中ではあったものの感染対策を徹底したうえで実施した。 ・参加者数 636人	B

6	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 297,991人	B
7	旧別子ハイツ自然学習館解体事業	令和4年3月31日に廃止した別子ハイツ自然学習館の施設解体工事の実施	旧別子ハイツ自然学習館施設の解体工事を実施した。 施設解体が完了したため、借地である跡地の土地賃貸借契約を、令和5年3月31日で終了した。	A
8	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	新型コロナウイルス感染症拡大の中、利用者は昨年度よりも増加し、市内8校の小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、「ソルティ多喜浜」の枝条架の架け替え、流下盤改修と維持管理等を行い、地域とPTA、子どもたちの絆が深まり塩田文化の継承がなされた。 ・参加人数 669人	B
9	新居浜市文化祭事業補助金	各公民館又は小中学校の体育館等を使用し、児童、生徒、公民館サークル及び単位自治体の作品展示並びに地域各種団体によるバザーを校区・地区文化祭として実施することにより、市民の文化性及び地域の各種団体との協調性を高め、今後より一層の地域交流の向上を目的としている。	当初予定していた全校区、地区の開催は困難であったが、展示会、テイクアウト販売や芸能発表会など、実施可能な部分に絞って、感染対策を徹底し、実施することができた。また、補助金の対象とならなかったものの、開催した校区や地区もあり、市民の文化性及び協調性を高めることができた。 (補助対象) ・文化祭実施校区地区数 11地区 ・参加者数 7,974人	B
10	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	小、中、高校生を対象に募集したところ、27校から81編の応募があった。選考会で最優秀、優秀、佳作の標語を20編決定。7月1日に表彰式を行い、入賞作品を市政だよりに掲載するとともに、強調月間中ポスターを小、中、高校、公民館等に掲示し、市民への啓発を図った。	B

11	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	愛媛県補連東予地区ブロック研修大会は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催となったが、青少年の非行被害防止県民大会は愛媛県生涯学習センターで、愛媛県青少年健全育成推進大会は大洲市青少年交流の家で、愛媛県補連研修大会は松山市青少年センターでそれぞれ開催され、少年補導委員を受講させることができた。また、新居浜市少年補導委員を対象に、ウイメンズプラザにおいて「子どもの取り巻く環境を知る」のタイトルで市の研修大会を開催し、教育環境の実態を学び、自分たちに何ができるかを考える機会を設けた。	B
12	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	市民との協働による講座開設が推進され、Zoom等を活用した新しい学習スタイルの活用により、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。これにより意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 213回 ・延べ参加者数 5,264人	A
13	高齢者生きがい創造学園講座事業	おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。	学園本館が改修工事により利用できない中、調理室を利用する講座等は公民館施設を利用して実施した。高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 198回 ・延べ参加者数 2,655人	B
14	高齢者生きがい創造学園管理運営費	高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。	施設及び設備の老朽化等による不具合の解消並びに利便性向上のために、次の環境整備を実施した。 ・水銀灯の補修（西側駐車場） ・屋外照明の補修（北側駐車場） ・電気室LBS（高圧交流負荷開閉器）の交換修繕工事 ・和室（114教室）畳新調工事 ・グラウンド防球ネット滑車修繕工事 ・本館トイレ改修工事 利用者が安全で快適に利用できる整備を図った。	B
15	高齢者生きがい創造学園環境整備事業	建設から約50年となる高齢者生きがい創造学園本館については、令和2年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断されたため、学園利用者が、安心・安全に利用できるよう施設の改修を行う。	学園本館について、耐震補強工事及び屋上防水改修工事を実施し、地震発生時の安全性の担保及び深刻な雨漏りからの設備を守る等の整備を図った。	B

令和4年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	電気、水道等の光熱水費、清掃、庭園・植栽管理、警備、消防設備等の業務委託、施設修繕などの適正な施設維持管理を図り、図書館利用者にとって快適な利用環境となるよう努めた。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	市内33か所(小中学校17か所、福祉・病院施設4か所、その他12か所)を2週間に1度巡回し(別子山区等3か所は月1回)、図書館の利用に困難な地域へ定期的なサービスを提供した。  年間運行日数 163日 貸出総数40,251点 平均貸出点数247点/日	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	入館者は、コロナ禍前の水準まで少しずつ回復している傾向にあり、市民の資料ニーズに応え、良質な資料・情報の収集・保存・提供に取り組み蔵書の充実に努めた。またコロナ禍を機に新たなニーズに対応した電子図書館サービスについては、幅広い世代に向けたジャンルを精査しコンテンツの充実に努めた。 (図書購入数) 一般書 4,932冊 児童書 2,314冊 角野分館 1,417冊 移動図書館 1,265冊 (雑誌スポンサー) 16事業所24誌 (電子書籍) コンテンツ数1,241点 貸出数 4,372点 登録者数 1,729人  定例の講座やお話会のほか、開館30周年記念として幼児から高齢者まで幅広い世代を対象にした新たなイベントや企画展を開催し、図書館のイメージアップと利用促進につながる取組となった。 ・連携セミナー：1団体9講座 ・ロビー展：30回	B

4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 令和5年3月31日現在、約36,073千円が積み立てられている。	B
5	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等が入ったブックスタートパックを手渡す。	図書館の利用促進を図るため乳児5か月児健診相談時に親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながらブックスタートパックを手渡し、図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行しているが、前年度に引き続き令和4年度もコロナ感染症対策のため直接対面を避け、保健センター職員より配布。 ・配布人数 746人 ・配布率 97.8%	B
6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	施設・設備の経年劣化等が進むなか、計画的に施設及び機器の改修を実施し、安心・安全な環境整備の充実を図った。 ・照明器具LED化更新工事 ・進入路舗装更新工事	B



令和4年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童対策費	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。令和元年度から受入学年拡充。	別子山校区を除く15校区に31クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,251人であった。	B
2	学校・家庭・地域連携推進事業費	地域全体で子どもたちを守り育てるため、学校・家庭・地域の連携体制の強化を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、各地域の特色に応じた学校支援や放課後等の学習支援や体験・交流活動の提供を行う。	(地域学校協働本部) ボランティア活動参加延べ人数 31,235人 (コミュニティ・スクール推進) 各校の取組や課題を共有する協議会の開催や、研修などを実施できた。新居浜コミスク通信を初めて発行し、各校区の先進的な取り組みについて、情報共有できた。 (放課後まなび塾) 別子を除く15小学校において、放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習の支援ができた。	B
3	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和2年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・令和4年度貸付状況 新居浜 4人 1,056千円 青野記念 3人 1,152千円 (うち給付金576千円) 特別 0人 0千円 入学準備金 3人 700千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 9,912円 青野記念 8,642円 特別 3,890円 入学準備金 6,715円	B
4	いじめ・不登校問題等対策費	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。	適応指導教室(あすなる教室)については46人(児童9人・生徒37人)が通級し、その活動を通じて9人が学校に復帰したほか、中学3年生16人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来室や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。	B

5	<p>5 生きた英語教育推進費</p>	<p>外国語指導助手(A L T)11人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのT T(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのT Tにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>T Tでの授業実施以外にもその他の教育活動(English Summer School・英語スピーチコンテスト)でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p>	B
6	<p>6 スクールソーシャルワーカー活用事業費</p>	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、スクール・ソーシャル・ワーカー3名を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>事業費2,257,000円 (県補助金1,092,400円)</p>	A
7	<p>7 学力向上学習支援事業費</p>	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生148人、中学生121人)を開催し、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。</p> <p>English Summer School(参加者：中学生77人)を開催し、英語を学ぼうとする意欲を高め、英語でのコミュニケーション力を身に付けるための生徒の育成が図られた。</p> <p>学校関係者、P T A、学識経験者で構成する教育力向上推進委員会を開催し、学力向上等の取組みの推進について協議を行った。</p>	B

8	学校図書館支援センター充実費	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>	<p>令和3年度に引き続き、令和4年度も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,591件)を実施した。</p> <p>令和4年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B
9	ESD活動推進事業費	<p>未来の新居浜を担う子ども達の変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESD(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>ESD主任研修、ESD推進事業協議会を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のSDGs達成に向けたESDへの理解力向上、地域とのつながりの強化、ESDの普及促進が図られた。</p> <p>小・中学校を拠点とした地域において、各学校独自の創意工夫がされた事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。</p>	B
10	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	<p>採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。</p>	<p>小学校15校、中学校5校に計20人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。</p> <p>事業費 14,375,504円 (県補助金(3/5) 8,449,422円)</p>	A
11	小学校施設環境整備事業	<p>市内小学校16校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。</p>	<p>施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。</p> <p>・工事6件、修繕115件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。</p>	B
12	小中学校保健充実費	<p>小学校16校及び愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校3校を含む中学校6校において、同様のフッ化物洗口が実施できるよう取り組み、児童・生徒のむし歯予防を積極的に推進する。</p>	<p>フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。</p>	B

13	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、小学校教育の充実を図った。	B
14	小学校ハートなんでも相談員設置事業費	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。別子小学校を除く全ての小学校に配置できた。 ・令和4年度配置校…15校 ・事業費4,018,000円 (県補助金1,023,000円)	A
15	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕36件、環境整備工事3件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
16	中学校教育研究県指定校費	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより、教職員がより深く専門的・実践的な研究に努め、指導方法の工夫や改善に取り組み、資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	愛媛県「特色ある道德教育推進事業」として東中学校が指定を受け、学習指導要領の趣旨及び学校や地域の実態を踏まえ、当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道德教育を推進することが出来た。県委託金：600,000円	B
17	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、学校図書館図書購入費等を公費負担し、中学校教育の充実を図った。	B
18	中学校ハートなんでも相談員設置事業費	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。現在、4校にしか配置できていない。 ・令和4年度配置校…4校 ・事業費1,781,000円 (県補助金372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B

19	部活動指導員配置事業費	<p>中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。</p>	<p>部活動指導員を西中学校、北中学校、角野中学校に各1名配置したことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。</p> <p>事業費 906,260円 (県補助金602,000円)</p>	B
20	別子中学校学び創生事業費	<p>別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を行っている。地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。</p>	<p>新居浜市街地より17名の生徒を受け入れ、別子中学校敷地内の寄宿舎で集団生活を送りながら、少人数学習や英語・数学・理科の充実を図る特別な教育課程、ALTの常時在校等による総合的な英語力の育成、地域との協働を含めた多様なESDの推進等の教育活動を実施した。これらの教育活動により、生徒の学力向上が図られるとともに地域と学校の協働活動により、学校を拠点として地域の活性化が図られた。</p>	A
21	私立幼稚園私学助成費	<p>核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。</p>	<p>市内私立幼稚園2園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。</p>	B
22	小中学校ICT環境整備推進事業費	<p>新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。</p>	<p>児童生徒一人一台のタブレットやソフトウェア等を導入し、教育現場におけるICT環境の整備を推進することができた。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。</p> <p>【事業費】349,285,983円</p>	B

23	SDGs推進事業費	市内の小中学生を対象とし、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関する関心を高める事業を実施することにより、将来社会の担い手となる小中学生が、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決ししていこうとする態度を育成する。	ふるさと学習奨励賞への応募や、冊子「めざせ！！新居浜ものしり博士」・「新居浜版SDGs」・「別子銅山近代化産業遺産ガイドブック」の配布・活用を通じて、SDGsに対する関心を高めるとともに、ものづくりのまちとして発展してきた新居浜の歴史や先人の知恵、また新居浜の企業における先端技術や製造品のグローバル展開等を学ぶことができ、ふるさとへの愛着や誇りをもつ意識を高めることができた。 また、TVで人気のあばれる君を講師に、SDGsに関する講演会を開催した。多数の児童・生徒・保護者が参加し、身近なSDGsについて学ぶことができた。 【事業費】4,176,663円	A
24	教育振興補助事業費	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行う。	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行ったことにより、高等学校定時制教育の振興が図られた。	B
25	学校音楽教育振興費	学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業を実施する。	音楽実技指導講習会を開催し、学校音楽教育における教職員の資質・指導力の向上及び小・中学校の児童生徒の音楽教育の充実が図られるとともに、音楽教育全体において、質的・技術的向上が図られた。	B
26	英語受験奨励事業補助金	市内中学生の英語力及び学習意欲を高めることを目的に、中学3年生が実用英語技能検定3級を受験する際の費用の一部を支給し、保護者負担の軽減を図る。	中学3年生英語力及び学習意欲の向上及び保護者の費用負担軽減が図られた。 【事業費】827,200円(352人分)	B
27	幼稚園施設環境整備事業	公立幼稚園1園について安全で安心な園児の生活環境を確保するため老朽化に伴う修繕を行う。	照明器具取替、フェンス修繕等を行い、適正な維持管理に努めた。	B
28	西部学校給食センター建設事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	基本設計・実施設計を終え建設工事に着手した。 【事業費】3,272,488,468円（継続費） （R4国庫補助金116,532千円） うちR4支払額 331,280千円	C

29	西部学校給食センター建設 推進事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	整備事業のモニタリング支援業務委託契約を締結した。 【事業費】14,047,000円（継続費） うちR4支払額 6,476,800円	C
30	西部学校給食センター建設 事業（繰越分）	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	基本設計・実施設計を終え建設工事に着手した。 【事業費】3,272,488,468円（継続費） （繰越分 46,290千円）	C
31	西部学校給食センター建設 推進事業（繰越分）	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	整備事業のモニタリング支援業務委託 【事業費】14,047,000円（継続費） （繰越分1,518千円 うちR4支払分1,078千円）	C
32	小中学校感染症対策トイレ改修事業	新型コロナウイルス感染症が家庭内感染による広がりを見せる中、小中学校施設における感染症拡大防止に努めるため、非接触型への教育環境改善が必要になっていることから、洋式化の遅れている場所の改修を実施する。	小中学校施設においてトイレ改修を実施することで感染症拡大防止が図られた。また、トイレ洋式化率については直近で改修工事の予定がある学校を除き、目標値の60%を達成した。 【事業費】109,336,000円	A
33	小中学校ICT環境整備推進事業費（繰越分）	ギガスクール構想で児童生徒一人一台のタブレット端末を整備したが、教員用については不足していたため、国の補助金を活用して整備を実施する。	教員用のタブレット端末を追加整備することで教育の情報化が図られた。 【事業費】8,836,970円 （国庫補助金3,195,000円）	B
34	小学校トイレ改修事業	トイレ洋式化と配管等の更新のための改修を実施することで、教育環境の向上を図る。	中萩小学校校舎トイレ改修工事の設計委託業務を実施した。 【事業費】5,478,000円	B
35	小中学校感染症対策等支援事業費（繰越分）	新型コロナウイルス感染症対策として、各小・中学校が衛生用品を追加購入する。	各小・中学校が児童生徒の安心安全な学習環境を維持しつつ、教育活動を着実に継続するために必要となる消耗品、アルコールを購入し、感染症対策に努めた。 【事業費】4,555,578円 （国庫補助金 2,277,000円）	B
36	地域防災施設整備事業	学校給食センターの整備に伴い、使用しなくなる小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する。	防災備蓄倉庫の整備に係る設計委託業務 【事業費】28,589千円（全額繰越）	C
37	旧王子幼稚園解体事業	閉園した王子幼稚園の解体	旧王子幼稚園解体工事ほか 【事業費】78,008,388円	B

38	中学校サポートルーム設置事業費	不登校支援として、中学校内にサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援する。	中萩中学校に校内サポートルームを設置し、不登校生徒への支援を行った。 【事業費】855,000円 (県委託金10/10)	A
39	小中学校教育研究県指定校費	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより、教職員がより深く専門的・実践的な研究に努め、指導方法の工夫や改善に取り組み、資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	愛媛県「学校防災教育実践モデル地域研究事業」として惣開小学校が指定を受け、大規模災害に直面した際に、自他の命を守るために主体的に正しい判断で動くことができる児童の育成を目指すための、学校防災教育を推進することが出来た。県委託金：500,000円	B



令和4年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	特別支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある園児児童生徒が在籍する幼稚園、小学校、中学校において、生活や学習上の困難を有する子どもに対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校支援員や学校生活介助員を配置することにより、特別な教育支援を必要としている子どもの学習効果を高め、学校生活や園生活へのより良い適応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園 学校生活介助員(5人)配置 幼児の園生活へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。</li> <li>・小学校 学校生活介助員(78人)及び学校支援員(16人)を配置し、児童の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。</li> <li>・中学校 学校生活介助員(27人)を配置し、生徒の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。</li> </ul>	B
2	発達支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談(延べ504件)</li> <li>・総合相談(延べ2,095件)</li> <li>・聴覚障がい児相談事業(延べ58人)</li> </ul> </li> <li>○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援スキルアップ講座(年2回 117人)</li> <li>・心理アセスメント講座(年2回 124人)</li> <li>・読み書きに困難を抱える子どもの理解と支援研修会(12回 延べ234人)</li> <li>・ステップアップ講座(園内研修)(4回 受講生62人)</li> </ul> </li> <li>○ペアレント・プログラム関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者支援講演会(46人)</li> <li>・支援者講座(4回保育者10人)</li> <li>・特別支援教育講演会(64人)</li> <li>・子どもの発達について講演会(72人)・CAREプログラムについて研修会(20人)・ムーブメント教育・療法講習会(9人)</li> </ul> </li> <li>○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ことばの教室(95人 延べ887回)</li> <li>・育ちの教室(43人 延べ468回)</li> <li>・個別相談会(233人)</li> <li>・保護者会(28人)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画作成・見直し(614件)</li> <li>・5歳児発音検査(907人)</li> <li>・発達検査(196件)</li> </ul> </li> </ul>	B

3	幼稚園特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(6園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円) (29人：9,960千円)	B
---	--------------	--	--	---

令和4年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2 学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の選択率 92.4%</li> <li>・平成26年度の選択率 93.2%</li> <li>・平成27年度の選択率 93.8%</li> <li>・平成28年度の選択率 94.5%</li> <li>・平成29年度の選択率 94.3%</li> <li>・平成30年度の選択率 94.2%</li> <li>・令和元年度の選択率 94.3%</li> <li>・令和2年度の選択率 94.7%</li> <li>・令和3年度の選択率 94.5%</li> <li>・令和4年度の選択率 94.4%</li> </ul>	A
3 高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4 給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5 学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6 学校給食推進費	学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。	A
7 学校給食支援事業費	物価、電力料金等の高騰により、食材費が高騰しており、保護者の負担軽減を図るため、学校給食会に対し、食材費の補助を行った。	1食あたり12円(小・中学校)の食材費補助を行った。	A

令和4年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	人権啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」の開催や愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等の人権啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～ 参加者約110人</li> <li>愛媛FCサッカー教室及び人権の花運動：垣生小学校において実施 参加児童92人</li> </ul>	B
2	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催</li> <li>四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会への参加者派遣</li> <li>人権教育・啓発資料等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お茶の間人権教育懇談会 55回：428人</li> <li>各種講座等</li> <li>就学前部会 144回：10,886人</li> <li>社会教育部会 4回：91人</li> <li>組織・企業部会 39回：657人</li> <li>校区別人権・同和教育懇談会基礎研修：4,231人、学級学年別研修：4,164人</li> <li>四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数104人</li> </ul>	B
3	愛媛県人権教育協議会新居浜支部補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布並びに各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣</li> <li>地区別人権教育市民講座の開催 17地区15会場 参加者777人</li> </ul>	B

## 第 2 章

### 教育委員会活動報告

令和4年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議12回、議案32件、報告6件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の主な活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/4)	○四国都市教育長連絡協議会総会(4/28)	○小学校入学式(4/8) ○中学校入学式(4/11) ○第1回小中学校校長研修会(4/12)
5月	定例会(5/16) (議案2件)	○全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(5/12・13) ○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(5/19) ○東予教育事務所管内教育長会議(5/25) ○市町教育委員会教育長会議(5/31)	○学校訪問(5/10～7/12) ○小学校運動会(5/29)
6月	定例会(6/9) (議案6件)		・市議会(6/7～6/23) ○中学校総合体育大会(6/1・2・4)
7月	定例会(7/7) (報告2件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(7/21)	○中学校弁論大会(7/8)
8月	定例会(8/3) (議案3件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/18)
9月	定例会(9/6) (議案1件 報告1件)	○市町村教育長・教育委員研究協議会(オンライン 9/8)	○中学校運動会(9/18) ・市議会(9/6～9/22) ○中学校新人体育大会(9/28・29、10/1)
10月	定例会(10/13)		○中学生英語スピーチコンテスト(10/5) ○小学校陸上運動記録会(10/12)
11月	定例会(11/10) (議案4件)		○中学校駅伝競走大会(11/3) ○第2回小中学校校長研修会(11/21)
12月	定例会(12/19) (議案2件 報告1件)		・市議会(12/6～12/22)
1月	定例会(1/12) (議案1件)		○小中学生科学奨励賞発表会(1/7)
2月	定例会(2/10) (議案5件)	○教育委員先進地研修(神奈川県・東京都)(2/13・14)	・市議会(2/20～3/16) ○第3回小中学校校長研修会(2/22)

3月	定例会(3/7～24) (議案8件 報告2件)		○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/23)
----	----------------------------	--	--------------------------------

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

### 3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>
--

### 4 教育長及び教育委員の就任状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

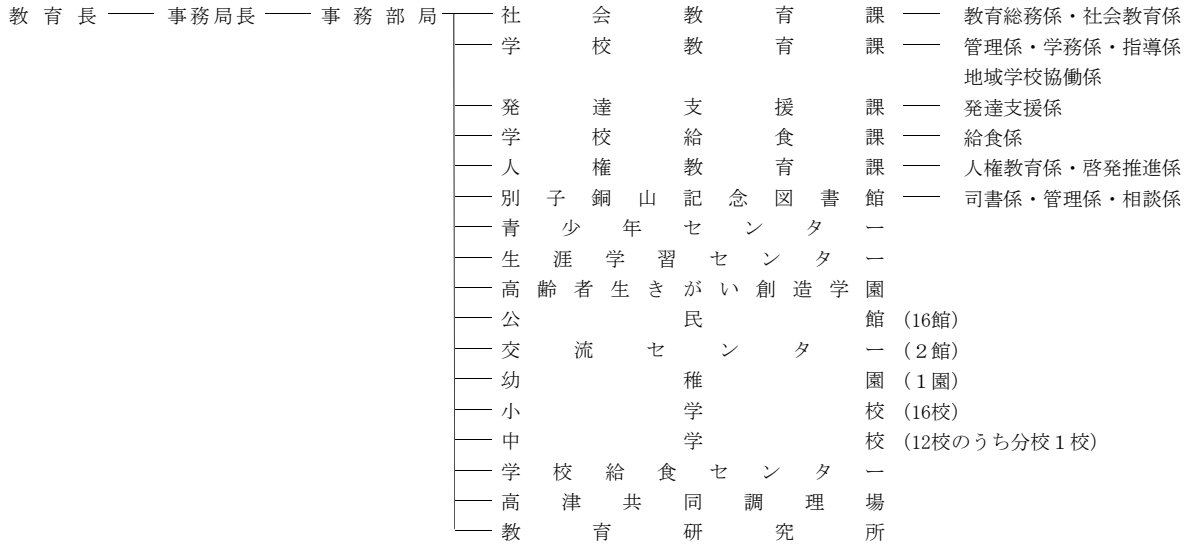
氏名	役職	摘要	任期満了年月日
高橋 良光	教育長	H31.4.1 就任 (R4.4.1 再任)	R7.3.31
大橋 勝英	教育長職務代理者	R元.12.24 就任 R4.4.1 教育長職務代理者指名	R5.12.23
近藤 智佳		H29.6.27 就任 (R3.6.27 再任)	R7.6.26
本田 郁代		H30.4.1 就任 (R4.4.1 再任)	R8.3.31
尾藤 一彦		H30.12.24 就任 (R4.12.24 再任)	R8.12.23

# 参 考 资 料



# 組 織 図

(令和4年5月1日 現在)



# 職 員 数

(令和4年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事 務 部 局	86	73

課 所	別	職 員	フルタイム職員	パートタイム職員	短時間再任用職員	計
事 務 局	局	2				2
社 会 教 育 課	課	8	1			9
学 校 教 育 課	課	20		107		127
発 達 支 援 課	課	7		24		31
学 校 給 食 課	課	4	1			5
人 権 教 育 課	課	4	1	8	1	14
別 子 銅 山 記 念 図 書 館	館	7	10	2	1	20
青 少 年 セ ン タ ー	一		2			2
生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 高 齢 者 生 き が い 創 造 学 園			2	9		11
公 民 館	館	1		62		63
交 流 セ ン タ ー	一			8		8
幼 稚 園	園	3	1	6	1	11
小 学 校 ( 県 費 教 職 員 を 除 く 。 )		14	9	197		220
中 学 校 ( 県 費 教 職 員 を 除 く 。 )				83		83
学 校 給 食 セ ン タ ー	一			40		40
高 津 共 同 調 理 場	場	3		13		16
教 育 研 究 所	所			2		2
計		73	27	561	3	664

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



令和 5 年度（令和 4 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書



発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和 5 年 1 1 月

